

# 秋の 交通安全県民運動

2025.9.21(日)～  
9.30(火)まで



交通事故のない やすらぎの 大和路づくり  
～大和の交通マナーを高めよう～

## 県内統一デー

- 9/21(日) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や  
明るい目立つ色の衣服等の着用推進デー【全国重点】
- 9/22(月) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・  
遵守の徹底とヘルメットの着用推進デー【全国重点】
- 9/26(金) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの  
ライト点灯やハイビームの活用推進デー【全国重点】
- 9/30(火) 交通事故死ゼロを目指す日【全国一斉】



奈良県警察



## ～運動重点1～

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と  
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

渡るなら、Let's Sign

車両の直前直後や横断歩道外の横断は危険です！  
横断歩道を利用し、右左・周りの安全を確かめて横断しましょう。



- ・手をあげるなど合図をして、横断する意思を伝えましょう。
- ・安全を確かめてから横断しましょう。
- ・横断中も周りの車などに気をつけましょう。
- ・渡り終わったらお礼の気持ちを伝えましょう。



## ～運動重点2～

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と  
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



チャイルドシートの適正な使用が  
こどもの命を守ります！



6歳未満(0歳から5歳まで)はチャイルドシートを使用しなければなりません。

5歳児では使用率が大幅に  
低下する傾向が見られます。

チャイルドシート着用率  
全国 78.2% 奈良県 79.4%

(令和6年 警察庁・JAF調査)

車や自転車で、スマートフォンや携帯電話で通話したり、  
画面を注視しながらの運転は違反です！



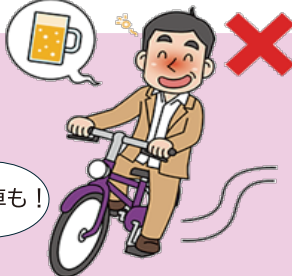
「ながら運転」は  
違反です！



飲酒運転は  
犯罪です！

酒酔い運転

罰則：5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金  
点数：35点(欠格期間3年) 免許取消し



酒気帯び運転

● 0.25mg/l以上

罰則：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金  
点数：25点(欠格期間2年) 免許取消し

● 0.15mg/l以上0.25mg/l未満

罰則：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金  
点数：13点(停止期間90日) 免許停止

※停止期間及び欠格期間は、前歴及びその他の累積点数がない場合。

## ～運動重点3～

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの  
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

### ～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ヘルメット着用率

全国 17.0% 奈良県 13.7%

(令和6年 警察庁調査)

※ 自転車に関係する交通事故死者の約5割が頭部に致命傷を負っています。  
また、ヘルメット着用者と非着用者の致死率は約1.7倍となります。



ペダル付き電動バイクは  
自転車ではありません！

一般原動機付自転車又は自動車です。

正しい交通ルールを理解して利用しましょう。

自動車損害賠償  
責任保険

運転免許証

ナンバープレート

※その他、保安基準に  
適合しなければなりません。

